

《添付書類（申請書は別記様式1－2）》

○ 家屋の取り壊し後に敷地等を譲渡した場合

- 1) 被相続人の住民票の除票の写し（コピー可）
 - 2) 相続人全員分の住民票の写し（コピー可）
※相続開始の直前から家屋の取り壊し時までの住所がわかるもの
※2回以上転居している場合等は、戸籍の除票の写し（コピー可）
 - 3) 家屋の閉鎖事項証明書及びその敷地の登記事項証明書等（コピー可）
 - 4) 家屋の敷地等の売買契約書のコピー等
 - 5) i・ii・iiiのいずれか
 - i) 電気、水道又はガスの使用中止日が確認できる書類（閉栓証明書、使用廃止届出書）
 - ii) 宅地建物取引業者が、当該家屋の「現況が空き家」であり、かつ、「取り壊し予定」であることを表示した広告
 - iii) その他要件を満たすことを認めることができる書類
 - 6) 家屋の取り壊し等の時から譲渡までの敷地等の使用状況（更地である）が分かる写真
- ◎ 被相続人が老人ホーム等に入所していた場合は、以下の書類も提出してください。
- 7) 介護保険の被保険者証又は障害者総合支援法の障害福祉サービス受給者証のコピー
 - 8) 入所時の契約書のコピー等
 - 9) i・ii・iiiのいずれか
 - i) 電気、水道又はガスの契約名義及び使用中止日が確認できる書類（閉栓証明書、使用廃止届出書）
 - ii) 家屋への外出、外泊等の記録（老人ホーム等保有するもの）のコピー
 - iii) その他要件充足を認めることができる書類